

# 平成 23 年通常総代会開催

平成 23 年 3 月 23 日午前 10 時 両総土地改良区会議室において、総代 156 名（現在数 192 名）出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。

## ごあいさつ (要約)



**理事長 森 英介**

3 月 11 日に発生した国内観測史上最大の東北地方太平洋沖地震で被災に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

両総土地改良区管内では、11 日の地震発生直後から幹線水路をはじめ、管内施設の被害状況を把握するため職員が点検作業に入りました。水を貯める作業を行っていない幹線についても、電気設備の復旧直後から充水作業に入り被害状況の把握に努めました。

その結果、北部幹線と東部幹線において、通水に支障をきたす箇所が発見されたため、補修工事を国に要請すると共に、通水が例年よりも遅くなる関係組合員には、広報無線等でお知らせしたところです。近隣土地改良区に比べ、本土地改良区は、国営事業により幹線の 9 割が改修されていたので、最少の被害で済んだと考えられます。しかし、末端水路の通水状況など予断を許さない状況です。しばらくの間、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を頂き、組合員個々に、水を大切に使い節水を節にお願いするところですが、今日お集まりの総代の方々を通じて組合員にお知らせ願えればと思います。



**農林水産省関東農政局  
両総農業水利事業所  
所長 小泉 勝様**

今年度は当初予算の大幅な削減で、皆様にご心配をおかけしながら、スタートしましたが、各種要請運動や関係方面への働きかけ等、たくさんのお力添えをいただき、一定の補正予算等を確保することができ、その執行のために大方の工事契約を済ませたところです。

一方で、11 日には未曾有の大規模地震により、当両総用水施設においても水資源機構との共用施設である北部幹線用水路や東部幹線用水路を中心に、国営造成施設だけでも大小 20 力所を超える被災箇所がありました。このため災害対策本部を設置し、それらの復旧に向けた作業と関係機関との調整にあたっております。復旧までの間、大変ご不便をお掛けいたしますが、一刻も早く機能回復出来ますよう全力を尽くしますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、戸別所得補償制度や農地・水保全管理支払制度については、平成 23 年度から制度改正が予定されています。土地改良予算が大幅に削減される中で、知恵を尽くした制度になっていますので、是非とも最大限のご活用をしていただくようお願い申し上げます。



**千葉県農林水産部  
技監 薄井 厚様**

昨今の農業農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増大、更新時期を迎えた農業水利施設の改修等、課題が山積みしております。

千葉県財政が厳しい状況ではありますが、平成 23 年度当初農林水産関係予算として、約 435 億円を確保しました。この中で、土地改良事業予算については、担い手の育成をはじめ、農地の利用集積を促進する基盤整備事業、老朽化した農業水利施設を計画的に更新するストックマネジメント事業等、約 156 億円を予算化しました。農家の営農意欲や地域の創意工夫を積極的に引き出し、最大限の効果を發揮できるよう、事業の緊急性、効果を十分に検討し事業の選択と集中を図り、予算の効率的な執行に努めていきます。

今後とも、国及び各関係機関と連絡を密にし、出来る限りのことを精一杯していきたいと思います。